

国官参航安第 987 号
令和 8 年 1 月 28 日

日本トランスオーシャン航空株式会社
整備部門長 殿

国土交通省航空局安全部長

整備作業に対する不適切な整備について
(厳重注意)

令和 7 年 11 月 5 日から 7 日に貴社宮古基地及び那覇基地の随時立入監査を実施したところ、複数の整備士が関わる作業や勤務交代で作業を引き継ぐ際に発行しなければならない非定例整備作業記録が発行されていない事実を確認した。航空局の指示により、貴社において自社保有機の過去 2 年間の記録を確認した結果、同種事例が 170 件あることが報告された。また、本来作成すべき作業記録が未作成のまま整備作業後の航空法に規定された確認が行われていた。

これらは、航空法で認可を受けた業務規程及び整備規程に違反する行為であるとともに、複数の整備士が繰り返し違反行為を行っていた事実も確認されたことから悪質性が認められる。

また、令和 6 年 12 月に航空局から航空機・装備品の適切な整備の徹底のため、関係法令及び規程類等の確実な理解の確保について注意喚起を行ったが、貴社において上記事実が発見及び是正されなかったことから、内部監査や安全管理の方法に不備があると考えられ、貴社における安全管理システムが十分に機能していないものと認められる。

したがって、貴社における規定の遵守及び基本動作の徹底を図るとともに、安全管理システムが継続的に有効に機能するために必要な是正を図るよう、ここに厳重に注意する。

については、再発防止策を検討の上、令和 8 年 2 月 27 日までに文書で報告されたい。

以上